

中央市災害廃棄物処理計画



令和2年3月
(令和4年3月改定)
中央市

目 次

第1章 総則

第1節 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景及び目的	1
2 計画の位置づけ	4
3 処理主体	5
4 処理の基本方針	5
5 計画の見直し	6
第2節 対象とする災害及び災害廃棄物	7
1 対象とする災害と被害想定	7
2 災害廃棄物発生量の推計方法と被害想定	7
(1) 災害廃棄物発生量の推計	7
(2) 被害想定	9
(2)-1 想定地震における被害想定	10
(2)-2 想定地震における災害廃棄物の発生量	11
3 対象とする災害廃棄物の種類	12

第2章 組織及び協力支援体制

第1節 体制と関係機関等との連携	13
1 組織体制・指揮命令系統	13
(1) 災害対策本部	13
(2) 災害廃棄物処理体制	14
(3) 局面ごとの対応事項	15
2 情報収集・連絡	17
(1) 情報収集項目	17
(2) 情報収集方法	18
3 協力・支援（受援）体制	19
(1) 中巨摩地区広域事務組合及びとよとみクリーンセンター との協力支援体制	19
(2) 民間委託先との協力支援体制	19
(3) 青木ヶ原衛生センターとの協力支援体制	19
(4) 国、県、近隣市区町村等との協力支援体制	19
(5) 自衛隊、警察、消防等との協力支援体制	20
(6) 民間事業者等との連携	20
(7) 受援体制の確保	21
4 職員等への教育訓練	22

第2節 市民等への広報・啓発	23
1 市民への広報・啓発	23
2 ボランティアへの啓発	24
 第3章 災害廃棄物処理	
第1節 一般廃棄物処理施設等の対策	25
1 一般廃棄物処理施設	25
2 一般廃棄物処理施設等の処理可能量と災害廃棄物量	25
(1) 焼却処理施設の処理可能量	25
(2) し尿処理施設の処理可能量	26
(3) 最終処分場の処理可能量	26
3 一般廃棄物施設の整備等対策	26
4 仮設中間処理施設	27
5 収集運搬	27
6 処理スケジュール	28
7 広域的な処理・処分	28
第2節 災害廃棄物の処理	29
1 災害廃棄物の分別、選別、減量化、再資源化の流れ	29
2 仮置場	30
(1) 仮置場の機能	30
(2) 仮置場の種類	30
(3) 仮置場の選定・設置	31
(4) 仮置場の必要面積	33
(5) 仮置場のレイアウト	34
(6) 仮置場の管理・運営	35
(7) 仮置場の返還	35
3 分別・処理・再資源化	36
4 被災家屋の解体・撤去	37
5 環境保全対策	39
第3節 生活ごみ・避難所から排出されるごみの処理	40
1 生活ごみ	40
(1) 被害状況把握	40
(2) 収集運搬体制	40
2 避難所から排出されるごみ	40
(1) 発生量	40
(2) 分別・排出	41
(3) 収集運搬体制	41
(4) 避難所から排出されるごみの種類	41

第4節 仮設トイレ・し尿の処理	42
1 し尿収集必要量と仮設トイレ必要基数	42
2 仮設トイレの設置	42
(1)避難所	42
(2)避難所以外	43
(3)仮設トイレの設置における留意事項	43
(4)仮設トイレが不足する場合	44
3 し尿収集運搬体制	44
4 し尿の搬入先	44
第5節 適正処理が困難な廃棄物の処理	45
1 腐敗性廃棄物	45
2 廃家電	45
3 廃自動車	45
4 有害物質・処理困難物	45
5 太陽光パネル	48
6 思い出の品等	49

第4章 災害廃棄物処理実行計画等

第1節 災害廃棄物処理実行計画の策定	50
1 計画策定の目的と位置づけ	50
2 計画の体系	50
3 計画の見直し	50
4 処理記録の作成	51
第2節 災害廃棄物処理事業費	51
第3節 事務の委託及び事務の代替	52

中央市災害廃棄物処理計画

令和2年3月

(令和4年3月改定)

発行・編集 中央市役所 市民環境課
〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原 301-1
電話 055-274-8543